

(お知らせ)

令和8年8月7日
防 衛 省

株式会社リチェルカセキュリティに対する指名停止措置について

株式会社リチェルカセキュリティ（法人番号 1010001205950）については、防衛装備庁からの委託研究に関し、調査の結果、不正行為の事実が確認されたため、当省としては、当該社を契約の相手方とすることは不適當であると認め、本日、令和8年8月7日（金）から令和9年5月6日（木）までの9か月間、指名停止の措置をとることとしましたので、お知らせします。